

# 公営住宅を障害者グループホームに改修する場合の支援の拡充

## 1. 目的

公営住宅を活用したグループホーム事業等を支援し、障害者等の居住の安定確保及び自立支援等を図る。

## 2. 制度改正内容

公営住宅をグループホーム等として利用するための改良工事費を公営住宅ストック総合改善事業(地域住宅交付金(基幹事業))の助成対象に追加する。

(現 行) 高齢者対応型 高齢者又は身体障害者の公営住宅における居住の円滑化のための設備等の改善

(改 正) 福祉対応型 高齢者、障害者等の公営住宅における居住の円滑化のための設備等の改善

※住宅地区改良事業等についても、上記と同様の措置を講ずる。